

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立障害児者支援センター	指定期間	4 年度～ 8 年度
施設所管所属	子どもすこやか部こどもみらい室こどもまんなか政策課	指定の方法	単体施設を指定管理
設置目的	障害児及び障害者の福祉の増進を図るとともに、その健康の保持に寄与する。		
施設内容・業務内容等	児童発達支援センターとして行う障害児通所支援事業、短期入所事業、就労選択支援事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業、基幹相談支援センター事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、診療所(障害児及び障害者のための医療の提供)などの事業のほか、障害児者支援センターの施設管理及び財産管理など		
指定管理者	社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団	連絡先	072-975-5700(事務局)
人員体制	正規職員 123 人	パート・アルバイト 51 人	その他 31 人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		344	344	344	344	344	344	344	344	344	344
指定管理委託料(千円)		1,155,224	1,225,245	1,209,483	1,443,999	未定	未定	未定	未定	未定	未定
利用状況	1 はばたき園延べ利用者数(人)	16,950	17,256	18,076	補足説明	定員150名(令和5年度まで第一はばたき園定員110名、第二はばたき園定員40名)					
	2 基幹相談支援センター相談件数(件)	6,481	5,044	4,432	補足説明	地域の委託相談機関の自立促進及び職員の能力向上に伴い件数が減少傾向にある					
	3 文化・スポーツ教室及び気づき・感じる・考える「交流体験」参加者数(人)	824	419	230	補足説明						

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。

総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	3 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	-3 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	3 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	78 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	81 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	相談、療育、就労、医療等の専門機能を活かし、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援を実施することで、本市における障害福祉の中核施設としての役割を果たしている。今後も、人材確保に取り組み、更なる地域支援機能の充実とサービス向上を期待する。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(ⅰ)～(ⅳ)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(ⅰ) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
地域の中核施設としての相談支援機能及び地域支援体制の強化	基幹相談支援センターとして地域の相談支援体制強化に取り組むとともに、保育所等訪問支援事業や医療的ケア児等コーディネーター事業等を通じ、地域支援ネットワークの構築及び関係機関との連携強化を行っている。	3

／5点

／5点

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ⅱ) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
人材確保・人材育成	専門職員及び非正規職員の確保が継続的な課題となっていることから、採用活動の強化や職員定着に向けた取組を推進し、安定的なサービス提供体制の確保を図ること。	-3

／-5点

／-5点

<評価基準>

0点:改善し、求めている状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めている状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(ⅲ) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	令和7年10月から開始された就労選択支援事業について、関係機関との連携のもと利用体制を整備し、地域ニーズに応じた新たなサービス提供を実施した。	3

／5点

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(ⅳ) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

／5点

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A (94 %)	相談、通園、通所、医療等の専門機能を備え、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた障害児者一貫の支援を行う本市の障害福祉の拠点施設として、その役割を効果的かつ効率的に果たしている。また、協定書及び事業計画に基づき各事業を適切に実施するとともに、市との定例協議や関係機関との連携を通じて円滑な施設運営に努めている。さらに、災害時における福祉避難所としての在り方について検討を進め、避難訓練や危機管理体制の整備に取り組むなど、市民の安全確保にも努めている。今後も本市障害福祉の中核施設として、地域支援体制の充実や関係機関とのネットワーク形成を更に推進することを期待する。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (98 %)	運営に必要な人員は概ね確保されているが、専門性を有する職員や非正規職員の確保については継続した課題を有しており、安定的な運営に向けて職員の確保及び定着に向けた取組の強化が求められる。施設・設備の管理、会計処理及び再委託業務については概ね適正に実施されており、日常点検や衛生管理、防犯対策についても適切に行われている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	施設の利用者や利用を希望する方に対して、専門知識を有する職員による適切かつ公平なサービス提供が行われている。また、見学や体験利用の受入れ、わかりやすい情報提供、障害特性に配慮した施設環境の整備など、利用しやすい施設運営に努めている。貸室を含めた地域交流スペースについては、障害児者やその関係者のみならず一般市民も利用可能であり、市民交流や障害理解の促進に寄与している。今後は広報の工夫や情報発信の充実により、更なる利用促進に取り組まれない。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (100 %)	利用者アンケートを実施するとともに、その結果を分析し、利用者ニーズの把握やサービス改善に活かしている。また、ホームページやSNS等を活用した情報発信にも積極的に取り組んでおり、市民に対する施設や事業の周知にも努めている。今後も市民ニーズを的確に把握し、更なるサービス向上につなげられたい。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S (97 %)	指定管理者が有する障害児者支援に関するノウハウや高度な専門性を持つ職員による総合的な支援が、施設の設置目的の達成及び事業効果の向上に寄与している。今後は、ボランティアの受入れや地域団体との連携を更に推進し、障害福祉の地域拠点としての役割を一層発揮されることを期待する。 管理経費の縮減については、物価高騰の影響により厳しい状況が続いているものの、シャトルバス運行方法の見直しなど経費削減の取組が認められる。引き続き、業務の効率化や事業内容の検証を行いながら、効果的・効率的な施設運営に努められたい。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	各種法令や規則等を理解し、遵守している。個人情報については特に職員に対する周知が徹底されており、情報が流出した際の対応についても検討の上、規程として定められている。 今後もコンプライアンス意識の向上及び適正な情報管理の徹底を期待する。